

入居時説明事項

1 年間行事について

- (1) 家族会は、各ユニットで年1回ずつ企画します。内容は利用者様、ご家族、職員と一緒に食事をしながら普段のご様子をお話します。
- (2) 夏祭りは、8月の第1土曜日に行います。
- (3) 運動会は、10月に行います。
- (4) 各ユニットでの行事は、季節に応じて各ユニットで計画し実施します。
- (5) 個人希望の夕食については、夕食等付添費として500円負担していただきます。

2 医療関係

- (1) 主治医は、県立阿南病院の医師です。
- (2) 歯科診察はJAみなみ信州阿南歯科診療所の歯科医師、口腔ケアは同診療所の歯科衛生士が行います。
- (3) 皮膚科は、回生堂皮膚科クリニックの医師が隔月で往診します。
- (4) 上記協力医療機関以外の遠方の病院を受診する場合は、1kmあたり37円負担していただきます。
- (5) 理学療法は、塚原茂樹理学療法士が毎月リハビリテーションを実施します。
- (6) 救命処置が必要な場合、職員が医師又は救急隊員の指導により救命処置を行う場合があります。その際にAED他、処置費用がかかる場合があります。

3 面会

- (1) 時間等の制約はありませんが、できる限り9時～18時の間に面会をお願いします。
- (2) 食べ物の持参もかまいませんが、必ず職員に声をかけてください。

4 預かり通帳及び被保険者証の取り扱いについて

- (1) 預かり通帳を金銭出納帳として使用します。
- (2) 3ヶ月に1度預かり通帳のコピーをお送りし、確認をしていただきます。
- (3) 預り金の出納管理にかかる費用として、2,000円/月が必要になります。
- (4) 介護保険被保険者証、医療被保険者証、障害関係の受給者証等は、請求業務や更新申請等に必要になる為、施設で預らせていただきます。また、住所が赤石寮に移ると新しい被保険者証は赤石寮に届くようになります。
- (5) マイナンバーカードについて、通知カードのコピーを取り、ファイルに閉じて金庫に保管します。請求業務や更新申請時に使用します。利用終了後には速やかに、シュレッダーで裁断または焼却処分させていただきます。

5 車イス使用の方

- (1) スタンダードタイプの車椅子は施設に用意があります。
- (2) チルト・リクライニングタイプの車椅子や利用者様の体型に合った車椅子は、数に限りがありますので、個人レンタルをお願いします。(マスト・サンアイ等)

6 その他

- (1) 散髪費用は3,000円/回で、地域の理容師又は美容師が出張散髪に来ます。